

要請番号 (JL52422A27)

募集終了



国名	職種コード 職種	年齢制限	活動形態	区分	派遣期間	派遣隊次
マラウイ	H131 栄養士	20～45 歳のみ	個別	新規	2年	・ 2022/4 ・ 2023/1 ・ 2023/2

【配属機関概要】

1) 受入省庁名 (日本語)

保健省

2) 配属機関名 (日本語)

マチンガ県病院

3) 任地 (マチンガ県リウォンデ) JICA事務所の所在地 (リロングウェ)

任地からJICA事務所までの交通手段、所要時間 (バスで 約 3.5 時間)

4) 配属機関の規模・事業内容

配属先である公立県病院は、首都リロングウェから南東に約240km、人口約74万人を有するマチンガ県に位置する総合病院である。同時に県の保健行政も担当し、管轄する22のヘルスセンター(診療所)とともに同県の地域住民へ保健・医療サービスを提供している。1996年開院。病床数は約300床、常勤医師数4名、看護師約170名。住民への診療、投薬は無料。2012年度から2018年度まで3代にわたり栄養士隊員が派遣された。

【要請概要】

1) 要請理由・背景

マラウイの医療機関における医療従事者の空席率は、地域によって異なるが約30～50%と慢性的な人材不足が課題となっている。配属先病院では、院内および地域巡回で栄養指導を実施する栄養士が1名しかおらず、当該指導業務を支援することができる隊員の要請に至った。なお、マラウイでは食事は分量重視であり、栄養バランスが考慮されていないことが多い。また、日常利用する食材の種類も乏しいことに加え、保守的な調理法の伝統食が多く食事の多様性に欠ける。そのため、乳幼児や妊産婦を中心に栄養失調が深刻な問題となっているとともに、糖尿病や高血圧症といった生活習慣病も増加している。

2) 予定されている活動内容 (以下を踏まえ、隊員の経験をもとに関係者と協議して計画を立て、柔軟に内容を変更しながら活動を進めます)

- 1.同僚栄養士とともに母子の栄養失調の実態を把握する。
- 2.上記1で把握したことをもとに、同僚栄養士とともに来院する地域の母子に対し、現地調達可能な食材を活用した栄養指導を行う。
- 3.同僚栄養士に対し栄養改善に関する知識の共有、食材活用や調理方法に関する技術を伝授する。
- 4.日常的に活動する部署である小児病棟を中心に、5S-KAIZEN活動を通じた医療サービスの向上を目指す。

3) 隊員が使用する機材の機種名・型式、設備等

事務机、椅子、調理器具

4) 配属先同僚及び活動対象者

配属先同僚: 栄養士(30～40代、男性)、ヘルスワーカー(40代、女性)

活動対象者: 来院する5歳未満児とその母親、地域に住む母

5) 活動使用言語

英語

6) 生活使用言語

その他

7) 選考指定言語

英語(レベル:C)

【資格条件等】

[免許]：（栄養士）

[学歴]：（大卒）保健医療 備考：同僚への助言に知識が必要

[性別]：（ ） 備考：

[経験]：（実務経験）2年以上 備考：同僚への助言に経験が必要

任地での乗物利用の必要性

不要

【地域概況】

[気候]：（温暖冬季少雨気候） 気温：（10 ～ 30℃位） [電気]：（安定）

[通信]：（インターネット可 電話可） [水道]：（安定）

【特記事項】

マラウイでの栄養士資格登録の際に、4～6週間の実習が義務付けられています。業務および日常生活では英語が通じますが、来院する母子への説明には現地語(チェワ語)が必要となるため、赴任後の現地語学訓練で学習します。